

【4】 施策メニュー

【基本方針▶施策メニューの全体フレーム】

- 施策① 地域公共交通サービスの維持確保
- 施策② バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し
- 施策③ 新たなモビリティの検討・実証・導入
- 施策④ 快適な公共交通利用環境の創出
- 施策⑤ 公共交通の情報提供の高度化
- 施策⑥ コミュニティバスの運賃体系や
支払い方法の見直し・検討
- 施策⑦ 公共交通の運転手確保対策の実施
- 施策⑧ モビリティ・マネジメントの実施
- 施策⑨ 利用促進キャンペーン等の実施

【基本方針▶施策メニューの全体フレーム】

ここでは、本町の地域公共交通の課題、基本理念・基本方針に基づいて、計画期間内に実施する 9 つの施策メニューとそれらに紐づけて行う具体的な 23 の事業内容を示します。本項では、基本方針と施策メニューの関係性を図示した全体フレームを示します。

※ ●：施策実施の主目的となる基本方針、○：施策の副次的効果の対象となる基本方針

【基本理念】 安全・快適な移動を支える 持続可能な地域公共交通の実現		基本方針①	基本方針②	基本方針③	基本方針④	基本方針⑤
施策①：地域公共交通サービスの維持確保						
事業1-1：地域公共交通サービスの維持確保	→	●				
施策②：バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し						
事業2-1：あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	→	●				
事業2-2：月形当別線のネットワーク見直し	→	●				
事業2-3：西当別エリアのバス路線再編	→	●	○	○	○	
施策③：新たなモビリティの検討・実証・導入						
事業3-1：自動運転バスの実証運行	→	○	●	○	○	
事業3-2：青山線のデマンド化	→	○	●		○	
事業3-3：交通空白地の移動支援策検討	→	○	●			
施策④：快適な公共交通利用環境の創出						
事業4-1：低床車両への順次入れ替え	→			●	○	
事業4-2：JR駅へのアクセス性改善	→			●		
事業4-3：バス待ちスポットの創出	→		○	●		○
施策⑤：公共交通の情報提供の高度化						
事業5-1：とべナビの機能強化・多面的活用	→			●		○
事業5-2：グーグルマップと連携した情報発信	→			●		○
施策⑥：コミュニティバスの運賃体系や支払い方法の見直し・検討						
事業6-1：運賃体系の見直し	→				●	
事業6-2：キャッシュレス決済の導入	→			●	○	●
事業6-3：デジタルチケットの導入及び活用検討	→			●	○	●
施策⑦：公共交通の運転手確保対策の実施						
事業7-1：バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施	→				●	
事業7-2：感染症対策等の強化支援等によるリスク対策	→			○	●	
施策⑧：モビリティ・マネジメント（MM）の実施						
事業8-1：小中学生向けのMMの実施	→					●
事業8-2：ライフスタイル転換期を対象としたMMの実施	→					●
事業8-3：公共交通イベントの企画・実施	→				○	●
施策⑨：利用促進キャンペーン等の実施						
事業9-1：小中学生向けの長期休暇定期券の企画販売	→					●
事業9-2：観光施設・商業施設と連携したバック乗車券の企画販売	→			○		●
事業9-3：お試し乗車券の配布	→					●

図 4-1 基本方針と施策メニューの全体フレーム

施策① 地域公共交通サービスの維持確保

町民や来訪者の移動手段となっている鉄道やコミュニティバスといった地域公共交通について、路線ごとの維持方針に基づき、サービスを維持確保していきます。

事業 1-1 地域公共交通サービスの維持確保

事業概要	町内の地域公共交通サービスについて、下表に示す通り各路線の維持方針を設定し、適切な公的補助・国や道の補助メニューを活用して、路線のサービスを維持確保します。
事業対象	ふれあいバス全線、月形当別線、JR 札沼線（学園都市線）
事業主体	当別町、当別町地域公共交通活性化協議会（以下、法定協と略記）、交通事業者、

路線名称	方針	維持確保方法
01 市街地予約型線	維持	・地域公共交通確保維持改善事業（ 地域内フィーダー系統補助 ）を活用しつつ、利便性向上や運行の効率化を図り、サービスを維持確保します。
02 あいの里金沢線	維持	・地域公共交通確保維持改善事業（ 地域間幹線系統補助 ）を活用し、持続可能な移動手段を確保するとともに利便性向上と利用促進を図っていく
03 青山線	見直し	・地域公共交通確保維持改善事業（ 地域内フィーダー系統補助 ）を活用しつつ、利便性向上や運行の効率化を図り、サービスを維持確保します。
04 西当別道の駅線	見直し	・地域公共交通確保維持改善事業（ 地域内フィーダー系統補助 ）を活用しつつ、関連路線との一体的なサービス見直しを図り、サービスを維持確保します。
05 月形当別線※	維持	・地域旅客運送サービス継続事業の実施により利用促進を図りながら、地域公共交通確保維持改善事業（ 地域間幹線系統補助・車両減価償却等補助 ）を活用し、現在の交通体系を維持確保します。
06 JR 札沼線（学園都市線）	維持	・JR 北海道の事業計画に基づき地域と事業者が連携した利用促進を図ります。

※「さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画」に記載し、整合を図りつつサービス維持確保を推進します。

施策② バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し

町民や来訪者の移動手段の持続性確保と利便性向上を目的として、既存バス路線のネットワークやダイヤの見直し（経路変更や便数再配分等）を行います。

事業 2-1 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し

事業概要	西当別エリアの新規宅地造成やあいの里エリアの利用状況変化を踏まえて、地域間幹線系統である「あいの里金沢線」の運行経路やダイヤの見直しを行います。
事業対象	02-3 あいの里金沢線
事業主体	法定協、交通事業者、町内企業

事業 2-2 月形当別線のネットワーク見直し

事業概要	月形当別線の利用促進として、利用状況を分析し、運行ダイヤの見直しを行うとともに、本町エリアの潜在的なバス利用ニーズを踏まえた運行経路の見直しを行うことで、利便性向上を図ります。
事業対象	05 月形当別線
事業主体	法定協、当別町、月形町、交通事業者

事業 2-3 西当別エリアのバス路線再編 【利便増進事業】

事業概要	西当別エリアの新規宅地造成による新規利用ニーズへの対応、観光客等の町内周遊を支える交通サービスの提供、現行路線の利用の少ない区間への対応、現行路線の利用の曜日特性などを総合的に勘案し、「あいの里金沢線（町内系統）」、「西当別道の駅線」の運行経路及び運行便数等の一体的な見直しを行います。
事業対象	あいの里金沢線（02-1/02-2/02-4）、西当別道の駅線（全系統）
事業主体	法定協、交通事業者、町内企業、道の駅

施策③ 新たなモビリティの検討・実証・導入

新たなニーズや既存ニーズの変化を踏まえて、地域特性や利用者特性に適合した新たなモビリティの導入及びその実証運行や検討を行います。

事業 3-1 自動運転バスの実証運行

事業概要	JR ロイズタウン駅及びその周辺施設等における移動手段として、並びに将来的な運転手不足への有効な一方策とすべく、「自動運転バス」の実証実験を行い、実装に向けた検証・検討を行います。
事業対象	新規路線
事業主体	法定協、交通事業者、町内企業、当別町

事業 3-2 青山線のデマンド化 【利便増進事業】

事業概要	青山線の利用者減少や青山線エリアの人口減少・高齢化の状況を踏まえて、青山線のデマンド化について検討を進めます。
事業対象	03 青山線
事業主体	法定協、交通事業者

事業 3-3 交通空白地の移動支援策検討

事業概要	JR やコミュニティバス等の公共交通が運行していない「公共交通空白地」を対象とした移動支援策の在り方について検討を進めます。
事業対象	交通空白地
事業主体	法定協、交通事業者

施策④ 快適な公共交通利用環境の創出

公共交通利用の快適性向上に向けて、ニーズに応じた車両の導入、待合環境の整備、乗継環境の整備等を進めます。

事業 4-1 低床車両への順次入れ替え 【利便増進事業】

事業概要	高齢化の進展や複数の交通手段の乗継ニーズを踏まえて、地域公共交通確保維持改善事業の車両購入に係る補助等（地域公共交通利便増進実施計画特例）の活用により、現行のバス車両から乗降しやすい低床車両への入れ替えを順次進めます。
事業対象	路線バスの車両
事業主体	法定協、交通事業者

事業 4-2 JR 駅へのアクセス性改善 【利便増進事業】

事業概要	町民並びに来訪者において JR 利用ニーズが高いことを踏まえて、JR 駅へのアクセス性改善策として、JR ダイヤとの接続性を考慮したコミュニティバスダイヤの作成や、送迎車両のアクセス環境・待機環境の改善、パークアンドライドの推進等を進めます。
事業対象	JR 駅、コミュニティバス全線
事業主体	法定協、交通事業者、北海道旅客鉄道株式会社、当別町

事業 4-3 バス待ちスポットの創出 【利便増進事業】

事業概要	豪雪等による冬期の厳しいバス待ち環境を踏まえて、1 年を通じて安心・安全・快適なバス利用環境の創出に向けて、バス停近隣の施設のバス待ちスポット化を進めます。
事業対象	コミュニティバスのバス停、バス停近隣施設
事業主体	法定協、交通事業者、バス停近隣施設管理者、町内企業、当別町 等

施策⑥ 公共交通の情報提供の高度化

公共交通の利便性向上や事務的な効率性向上に向けて、デジタル技術等を活用した情報提供の高度化を進めます。

事業 5-1 とべナビの機能強化・多面的活用

事業概要	当別町の公共交通アプリである「とべナビ」の使いやすさ向上・信頼性向上といった機能強化を図るとともに、町内のイベント情報等の発信による外出動機の創出を一体的に実施するなどの多面的活用を推進します。
事業対象	公共交通アプリ「とべナビ」
事業主体	法定協、交通事業者、システム管理事業者

事業 5-2 グーグルマップと連携した情報発信【利便増進事業】

事業概要	来訪者等でも利用しやすいグーグルマップを活用した公共交通情報発信に向けて、コミュニティバスの運行情報に関して GTFS-JP や GTFS-RT の整備を行い、グーグルマップとの連携を図ります。
事業対象	コミュニティバス
事業主体	法定協、交通事業者、システム管理事業者

施策⑥ コミュニティバスの運賃体系や支払い方法の見直し・検討

公共交通サービスの持続性確保に向けた適正な運賃設定の検討や、利便性・安全性の高い支払方法への転換など、運賃制度に関する見直しやキャッシュレス決済の導入を進めます。

事業 6-1 運賃体系の見直し 【利便増進事業】

事業概要	近年の物価上昇や運行経費の増加等も踏まえながら、公共交通サービスの持続性確保の観点も含めて、コミュニティバスの適正運賃について検討し、運賃や1日乗車券・回数券・応援券の金額及び対象範囲等について見直しを進めます。
事業対象	コミュニティバスの運賃
事業主体	法定協、交通事業者

事業 6-2 キャッシュレス決済の導入 【利便増進事業】

事業概要	運賃支払いにおけるキャッシュレス需要やタッチレス需要、複数の交通手段の乗継ニーズ等を踏まえて、他の交通手段や町内外の商業施設等との連携強化も見据えたコミュニティバスのキャッシュレス決済の導入を進めます。
事業対象	コミュニティバスの運賃
事業主体	法定協、交通事業者、システム管理事業者、町内企業

事業 6-3 デジタルチケットの導入及び活用検討

事業概要	キャッシュレス需要やスマホ普及の状況を鑑み、町民及び来訪者の町内周遊等促進に向けて、コミュニティバスのデジタル応援券（定期券）の導入や、町内施設等と連携したデジタルチケットパック等の検討を進めます。
事業対象	コミュニティバスの運賃
事業主体	法定協、交通事業者、システム管理事業者、町内企業

施策⑦ 公共交通の運転手確保対策の実施

公共交通サービスの持続性確保・安定供給に向けて、運転手不足への対策を行います。

事業 7-1 バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施

事業概要	地域の移動を支えるバス・タクシーの運転手確保に向けて、合同就職相談会の開催、運転手のイメージアップ事業、交通事業者の就業環境改善支援等の取組を行います。
事業対象	交通事業者
事業主体	法定協、交通事業者

事業 7-2 感染症対策等の強化支援等のリスク対策

事業概要	新型コロナウイルス感染症やその他の感染症への対策強化を支援し、運転手や関係者の感染によるサービスの安定供給阻害リスクを最小化します。
事業対象	交通事業者
事業主体	法定協、交通事業者

施策⑧ モビリティ・マネジメントの実施

戦略的かつ網羅的なモビリティ・マネジメント（以下、MM と略記）を実施し、町民の公共交通利用意識醸成を図ります。

事業 8-1 小中学生向けの MM の実施

事業概要	将来的なクルマ依存を避け、公共交通利用意識の醸成を目的として、公共交通に関する出前講座やコンテンツ作成（動画やマンガ等）を実施します。
事業対象	小学生、中学生
事業主体	法定協

事業 8-2 ライフスタイル転換期を対象とした MM の実施

事業概要	ライフスタイル転換期を迎える町民や来訪者を対象として、公共交通情報の提供、出前講座等を実施し、公共交通利用促進を図ります。
事業対象	新高校生・新大学生、新規転入者、免許返納者・返納予定者等
事業主体	法定協、関連団体

事業 8-3 公共交通イベントの企画実施

事業概要	公共交通に慣れ親しんでもらうことを目的として、バスやタクシーの車両展示、体験乗車、クイズ大会などの公共交通イベントを企画実施します。
事業対象	—
事業主体	法定協、交通事業者、町内企業

施策⑨ 利用促進キャンペーン等の実施

バス利用促進を目的として、企画乗車券やお試し利用などのキャンペーンを実施します。

事業 9-1 小中学生向けの長期休暇定期券の企画販売

事業概要	夏休み・冬休みの長期休暇を利用してバス利用の習慣づけを促進するため、格安の定期券販売を行います。
事業対象	小学生、中学生
事業主体	法定協

事業 9-2 施設パック乗車券の企画販売

事業概要	町内の観光施設や商業施設等と連携し、施設利用券や商品引換券・割引券等とセットになったバスパックを企画販売し、バス利用と施設利用の双方の促進を図ります。
事業対象	町民、来訪者
事業主体	法定協、交通事業者、町内観光施設・商業施設等

事業 9-3 お試し乗車券の配布 【利便増進事業】

事業概要	転入や免許返納を検討している方等を対象として、コミュニティバスのお試し乗車券を無償配布し、バスを利用したライフスタイルを体験し、利用習慣づけを促進します。
事業対象	転入検討者、免許返納検討者
事業主体	法定協、交通事業者